

令和5年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第3回） 会 議 録

- ◇ 日 時 令和6年3月26日（火） 14：30～15：40
- ◇ 会 場 県庁 1001 会議室+Web 会議
- ◇ 出席委員
委員長 コーエンズ久美子
委 員 小関健太郎、小屋寛、中鉢美佳、船山整、山口良子
(欠席：樋口恵佳、横尾香矢子)

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

(事務局)

ただいまより令和5年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第3回会議を開催いたします。

本日は、松澤総務部長が公務のため、急きょ欠席となっておりますので、高嶋働き方改革実現課長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（働き方改革実現課長）

本日は、次第にありますとおり、3つの議題について協議いただくこととしております。

一つ目は、「事務事業の見直し・改善について」でございます。今年度も令和6年度に向けて歳出の見直しや業務量の縮減に取り組んでまいりましたので、その取組結果について御報告させていただきます。

また、今年度、本委員会に「事務事業評価部会」を新たに設置し、委員の皆様から評価をいただいたところですが、その評価結果等を踏まえた対応状況について御報告させていただきます。

二つ目は、「アナログ規制の点検・見直しの実施」でございます。令和5年12月に、デジタル庁より見直しマニュアルの改定版が示され、このマニュアルに基づき山形県においてもアナログ規制の点検・見直しを進めており、その取組状況について御報告させていただきます。

三つ目は、「次期行財政改革推進プランの策定の方向性について」でございます。新たな行革プランを令和6年度末までに策定することを検討しておりますが、新たな行財政改革推進プランの方向性を定めるにあたり、本県が抱えている課題の概況について御説明させていただきます。

委員の皆様には、本日も是非、忌憚のない御意見、御助言を賜りますようよろしくお

願い申し上げます。

3 議 事

○ 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(コーエンズ久美子委員長)

本日は、「事務事業の見直し・改善の取組結果」、「アナログ規制の点検・見直し」、「次期行財政改革推進プランの策定の方向性」について協議いただきます。

それではまず、「事務事業の見直し・改善の取組結果」について、事務局より説明をお願いします。

議事(1) 事務事業の見直し・改善の取組結果について

資料1-1、1-2及び資料1-3に基づき説明

(働き方改革実現課長)

資料1-1を御覧ください。「1 取組みの趣旨」ですが、本取組みは、山形県行財政改革推進プラン2021に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織を挙げて歳出の見直しを図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しと業務の効率的な実施を図るため、全庁的に取り組んでいるものです。

今年度は特に、事業と事務のそれぞれに重点取組分を設定し、更なる事業の見直しに向けて、新たに外部評価を実施するとともに、事務の見直しについては、部局自ら独自の「部局重点取組内容」を設定・実行することで、徹底した歳出の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務量の縮減(時間外勤務の縮減)を図ってまいりました。取組みの全体像は、3ページに掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

「2 対象事業」については、全ての事務事業を対象としておりますが、特に重点的に見直す必要があるものは重点取組分として設定しております。

次に「3 見直し・改善の視点」としては、必要性や成果検証など6つの視点を踏まえ、ゼロベースで事務事業の検証を行いました。

2ページを御覧ください。「4 取組結果」ですが、経費削減額は、一般財源ベースで30億5千2百万円、件数では181件となります。また、削減事務量は、6万4千394時間、件数では155件となりました。

現行の行革プランにおける目標は、経費削減額は令和3年度から6年度の4年間で120億円、単年度の目安としては30億円、削減事務量は同じく4年間で8万時間、単年度の目安として2万時間となっており、いずれも目標を上回る結果となりました。部局ごとの削減額、削減事務量については、その下に記載のとおりです。

特に、事務量の削減が単年度の目安を大きく上回りました。その要因については、令和6年度当初予算において新たに「働き方改革の更なる推進に向けた取組み」に重点的に予算措置を行っており、例えば、県立高校のDX化による先生の校務効率化を進めることで、およそ3万6千時間の事務量削減を見込んでおります。

見直しによって得られた財源や時間については、引き続き「選択と集中」を図り、県の重要な施策など新たな行政需要に振り向けてまいります。

次に、資料1－2をご覧ください。【重点取組分-事業編-】の主な見直し・改善結果を掲載しています。

「1 外部評価の実施概要」ですが、この重点取組分(事業編)では、令和4年度に実施した本取組みの中で引き続き検討とされた事業などを対象とし、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する7事業について外部評価(事務事業評価)を実施しました。

本委員会に「事務事業評価部会」を新たに設置し、樋口委員、小屋委員に御尽力いただいたところです。併せて、ホームページにて県民の皆様から御意見を募集しまして、外部による評価・検証の結果は、令和6年度当初予算編成に反映しております。

外部評価の実施内容については、2に記載のとおりです。1枚おめくりいただきまして、「3 部会の主な意見と所管部局の対応」として、4事業ほどピックアップして掲載しております。

いくつかご紹介しますと、「ロケ誘致促進事業費」は、「事業開始から15年が経過し、外部環境を比較した場合に、映画への補助のままで良いのか疑問である」などの御意見をいただき、所管部局で検討した結果、当該事業を廃止することとしました。

「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」については、地球温暖化対策の取組みは重要であるが、カタログギフトの進呈がインセンティブになっているのか疑問であるため、見直した方が良いのではないかと、などの御意見をいただき、当該事業については、現在再構築に向け検討中となっております。

「健康づくりウォーキング推進事業費」は、「県民全体にウォーキングを拡大していくという考えはとても重要だが、予算も限られているため、データを活用して、他に比べて少し不健康だという業種に対して集中的に事業者向けの補助を行う等、工夫すればより効率的な事業になるのではないかと」などの御意見をいただきました。そこで、令和6年度は健康診断の有所見率が高い業種について、関連団体と連携し、普及啓発を含め事業促進を図ることとしております。

1枚おめくりいただきまして、「4 県民意見の主な意見と所管部局の対応」になります。合わせて12件の御意見をいただきましたが、例えば「移住定住・人材確保戦略的展開事業費」では、「SNSは若い世代では一番効果のあるツールなので、YouTube以外にも本県の魅力が伝わるようにぜひフル活用していただきたい」となどの御意見があり、対応として「インターネットやSNS、メディアを活用して、地方への移住に関心がある20～40歳代の若い世代に対して重点的に情報を発信していく」とこととしております。

1枚おめくりいただきまして、「事務事業評価部会委員意見への対応状況」を掲載しております。これは先ほど「3 部会の主な意見と所管部局の対応」で紹介させていただいたものの全体版となります。

また、3枚おめくりいただきまして、参考として県民意見募集結果を掲載しております。これは部会意見と同様に「4 県民意見の主な意見と所管部局の対応」の全体版となりますので、詳細については合わせて後ほど御覧いただければと思います。

最後に資料1－3を御覧ください。【重点取組分-事務編-】の主な見直し・改善結果を掲載しています。

主な例を3点ほど御紹介します。最初に上から2つ目のNo2 未来企画創造部、「航

空ネットワーク拡充事業費」です。これは、山形空港の利用拡大と県内周遊の促進のため、庄内空港や仙台空港と連携し、レンタカーの相互乗捨てに対する支援を実施している事業で、これまでは、支援の対象者は書類の提出による申請が必要となっていたため、手続きの電子化の要望がありました。そこで、申請方法を電子申請に切り替え、手続きを簡略化し、対象者の利便性の向上、そして対象者と職員の負担軽減を図ったもので、年間で66時間の事務量削減効果を見込んでいます。

次に、No7 産業労働部の「行政計画策定業務」です。これは、ものづくり産業に特化した実施計画である「山形県ものづくり産業振興戦略」には「山形県産業振興ビジョン」の内容と共通する部分があることや、2つの計画の計画期間(R2~R6)が一致しており、また、検討組織も山形県産業構造審議会と同じであることから、行政計画の削減及び事務の効率化を図るため、計画の統合を行うものです。令和6年度が本格的な計画策定年度となりますが、計画の統合により、統計データ加工、編集、パブリックコメントによる情報発信等に要する事務量の削減を102時間見込んでいます。

最後にNo16 教育局の「県立高校におけるデジタル採点の導入」です。これは、県立高校において、中間・期末テストなどの採点・評価の業務が先生の大きな負担となっていたことから、デジタル採点を導入し、採点業務の効率化・簡略化を図ったものです。これにより、1,837時間の事務量削減効果を見込んでいます。

以上が取組結果の概要です。引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取り組み、一層効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

説明は、以上です。よろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ただいま事務局から、(1) 事務事業の見直し・改善の取組結果について説明がありました。ただいまの説明について、御意見や御助言があれば、御発言をお願いします。

(船山整委員)

来年度が、現行の行財政改革推進プランの最終年度ということですので、働き方改革の一環として、引き続き事務量の削減に取り組んでいただければと思います。

県庁舎、総合支庁、単独公所等、様々な公署があるかと思いますが、その中でも県庁内の各部局の労働時間は相当過重になっているのではないかと考えております。

それぞれの部局ごとの見直し状況は、一覧表になって記載をされており、部局によって、繁忙となる理由は様々あるかと思いますが、共通する部分として、議会の対応や、予算編成の作業等は、やはり相当膨大な事務量になっていると思います。

全ての部局で共通して事務量が多くなっている部分について、何か事務量の軽減を図るような取組み、例えば、予算編成作業の中での手続きの簡略化や効率化、議会の対応についても簡素化を図るなど、何か議論はされているものはございますか。

(働き方改革実現課長)

今、船山委員の方から、何か全庁的に共通する部分で、例えば議会対応や予算編成等で簡略化を図るような取組み等あるのかと、御質問をいただいたところです。直接的な回答になるものと、ならないものがあるかと思いますが、近年の取組み、現在、検討

している取組みなど御紹介申し上げます。

例えば、AI 会議録システムというものがございます。これは、この1年、2年程で県庁の中でも導入が進んで来ております。これまで会議録が必要になる場面では、テープに録音したものから、担当者が時間をかけて聞き取りながら文字起こしをするという作業が必ず発生しておりました。以前から、簡略的な会議録作成システムというのはありませんでしたが、近年は、AI を導入したソフトが出てきており、精度が高くなっております。

現在は、県庁に限らず出先機関等でもこのAI 会議録システムが使われ始めております。こういった新しいソフトやツールについては、コストパフォーマンス等も踏まえながら、上手く導入していくことで、事務作業の時間を削減することができるものと感じております。

その他、例えば様々な決裁過程がある中で、決裁権者までの間に、関連する部局にも稟議、合議を行っているものがあり、多くの判子が押されているものがあります。関連する部局への稟議、合議についても、果たしてどこまでが必要なのかという見直し作業も少しずつ取り組んでいるところです。

(コーエンズ久美子委員長)

資料1—2、3ページ、留学生受け入れ拡大推進事業費についてですが、この事業については、大学としても、大変関心のある事業です。

支援を受けた留学生が実際に山形県内の企業に就職した場合、そのような情報は、ホームページ等で一定程度公開されていますでしょうか。留学生に限ったことではないのですが、卒業生が様々な場所で活躍している、仕事をしているという情報は、大学を受験する学生にも非常に貴重な情報になります。

留学生については、一旦合格しながら、入学まで至らなかったケースも近年目立っております。

留学生にとっても卒業後の進路というのは非常に関心のある情報です。実際に支援された留学生が、どのような企業に就職をして、どのような活躍、仕事をされているのかが明らかになると、事業に対する肯定的な評価にもなると思います。実際に支援した留学生のその後の進路などを、ある程度ヒアリングしているのか、お伺いいたします。

また、もちろん個人情報等の取扱いについては十分検討した上での話になるかと思いますが、ホームページ等での公開等についても検討いただければと思います。

(働き方改革実現課長)

具体的にどこまでそうした結果が公開されているかについては、詳しく承知してない部分もございましたが、県民意見の方でも、奨学金を受給した留学生が県内に就職しない場合の対応を検討する必要があるのではないかという御意見を頂いておりました。

留学生がこのように活躍しているというPRもかねて何かできないか、頂戴した御意見については、担当部局にも伝えていきたいと思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

県庁職員の皆様は非常に忙しく働かれているとの御意見などを頂きました。AI 等、新しい技術を使いながら、引き続き効率的な業務の執行について、検討していただきたいと思えます。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、議事(2)のアナログ規制の点検・見直しの実施に移りたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

議事(2) アナログ規制の点検・見直しの実施について

資料2-1、2-2及び資料2-3に基づき説明

(働き方改革実現課長)

資料2-1を御覧ください。初めに、「アナログ規制の点検・見直し」の趣旨であります。我が国の法制度やルールには、紙による申請や対面での確認といったアナログ的な手法を前提としたものが多々ある状況であり、このような規制が、社会全体のデジタル化の妨げになっていると言われております。このため、こうしたアナログ規制を見直し、デジタル技術を活用した手法を取り入れることによって、省力化や合理化、サービス向上を実現していこうとするものです。

次に2番の「政府の動向」です。政府は、デジタル庁の主導により、代表的な7つのアナログ規制の項目を設定し、これにフロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制を加えた9,669条項についての見直し方針・工程表を策定した上で、令和6年6月までを目途に、規制の見直しを進めています。見直しのイメージとしては、目視での点検・巡視が義務付けられているものを、ドローンによる点検などに置き換えたり、必ず掲示板で掲示することが義務付けられているものについて、インターネットでの公表を合わせて取り入れるような例が挙げられます。

また、地方公共団体に対しては、デジタル庁より令和4年11月に見直しマニュアルが示され、これに基づいて規制の点検・見直しに積極的に取り組むよう要請されているところです。

こうした状況を受けまして、3番の「本県の今後の対応」ですが、本県としても、県民サービスの向上と業務の効率化を図るため、「山形県行財政改革推進プラン2021」や「Yamagata 幸せデジタル化構想」で掲げる「行政のデジタル化の推進」の一環として、アナログ規制の点検・見直しに全庁挙げて取り組むこととしたところです。

取組みを進めるにあたっては、現況調査を行い、およそ800の条項を見直しの対象として洗い出すとともに、2月13日に、知事を本部長とする「山形県行財政改革推進本部」において「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」を策定したところです。

続きまして、資料2-2を御覧ください。「山形県アナログ規制の点検・見直し方針の概要」になります。この方針は、アナログ規制の見直しを全庁的に推進するための基本方針として、「推進体制」や「見直しの進め方」などを定めたものになります。今後は、この方針に沿って、「山形県行財政改革推進本部」を司令塔と位置付け、行革委員会の御意見も頂戴しながら各規制の見直し工程の検討や調整を行い、令和6年度中を目途に、条例等の改正など、所要の見直しを実施してまいります。

また、県民一人一人がデジタル社会の恩恵を実感できるようにするとともに、業務削減や効率化の観点からも積極的に見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に資料2-3ですが、方針の全体版となりますので、後程御覧いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御助言があれば、御発言をお願いいたします。

(中鉢美佳委員)

デジタル技術の導入については、便利になる場合も多く、進められる部分については、積極的に進めていただきたいと思います。

ただ、例えば、インフラの維持管理や設備の点検といった場合には、叩いて音を聞いて判断したり、自分の目で見て確認したり、人の感覚やノウハウが大変重要になる場面もあるかと思ひます。

アナログ規制の見直しに当たっては、県民の安心安全の担保という観点にも御留意いただきながら進めていただければと思ひます。

また、デジタル化にどうしても対応できない方もおりますので、その方々のサポートも併せて考えていただけたらと思ひます。私からは以上です。ありがとうございました。

(働き方改革実現課長)

今、中鉢委員から御意見をいただきましたが、我々としても、そうした部分が、非常に重要だと考えております。デジタル化を進めることで、安全性が担保できなくなったり、いわゆるデジタルデバインドにより、従来受けられたサービスが受けられないようでは本末転倒だと考えております。

来年、1年間かけて進める検討過程においては、果たして今のデジタル技術を用いて、妥当なコストの中で、現在の安全性の水準を維持できるのか、現在の県民サービスを維持できるのか、あわよくば、効率化が図れるものはないのかという視点でまず進めていきたいと思ひております。

デジタル技術の進歩は日進月歩で、新しい技術、ツールの開発も進んでおりますので、5年後、10年後はどうなるのかなど、可能性も含めながら、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

(小屋寛委員)

アナログ規制の点検・見直しについては、是非進めていただきたいと思います。

具体的な例を申し上げますと、昨年12月末で、NTTのISDN回線が廃止となりました。それに伴い、銀行でもそれまでISDN回線を使っていた方や、それ以外の方法で取引されていた方にも、推奨するサービスへの切替えをお願いして回りましたが、一部切り替えてもらえない学校や公所等もございました。

切り替えれば、コストも安くなりますし、事務作業等も非常に効率化するのですが、

結果的にFDやDVDでの取引も残ってしまった状況です。

銀行側としても、本来であれば更新を予定していなかったFDやDVDに対応した設備についても、結果的に更新せざるを得ませんでした。

システムを切替えるためには、電磁的記録によるものも許容する、押印をなくす等、手続きの見直しも必要だったとは思いますが、そのやり取りの中で、先方からはなかなか合理的な理由の説明がなく、出てくるのは「この規則で駄目なんです」という話だけでした。

今回、全庁的にアナログ規制の点検・見直しを進められる折角の機会となりますので、是非しっかりと検討を進めていただけたらと思います。

(働き方改革実現課長)

今回、国が示したマニュアルでも、特にフロッピーディスク等、メディアを指定する規制については、特出しで取り上げられております。

また、現状まだリストに載っていないものもあるかもしれませんが、現状洗い出しをしているものが800条項あり、私どもとしても、しっかり対応していきたいと思っております。

フロッピーディスク自体が今の若手職員には馴染みのないものになっておりますので、少なくともフロッピーディスクに限定するような取扱いは見直し、安全性も踏まえた上で、他のツールを許容するような仕組みなどを検討していきたいと思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

フロッピーディスクの記録媒体を指定する規制というのは、今お話しをいただいたように、規則等の文言を変えることによって相当取扱いが柔軟になるのかと思います。

また、資料の2-3の4ページ、⑦往訪閲覧・縦覧規制について私からも少しコメントさせていただきます。

おそらくHP等に掲載すること自体は、行政機関としてそこまで大きな労力にならないと思いますが、閲覧する側にとっては、HP等で掲載し、URLをお示しいただくことで大きく利便性が向上するものと思っております。

ただ、データを1つのサーバーのみに保存していると、サーバーのダウンなど、様々トラブルも想定されます。例えば、株主総会資料の電子提供制度では、トラブルに備えて、資料を複数のウェブサイトへ掲載するといった工夫も提案されているところですので、同様に、行政機関においても、複数の場所に資料を掲載しておくトラブルに備えられるものと思っております。

また、先ほども少し話にでましたが、技術の進歩はとても早く、飛躍的に進歩していきますが、同時に、最新の機器というのは、非常に高額な場合もございます。もし常時使う訳ではない検査機械など、南東北3県もしくは、東北6県で1つ機械あれば、共有して検査等ができるケースもあるかもしれません。将来的には、隣県と意見交換をしたり、そういった機器の共有について協議する場を構築するのも財源が限られている中で、一つ有効な手段になると思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、議事（３）の「次期行財政改革推進プランの策定の方向性」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

議事（３）次期行財政改革推進プランの策定の方向性について 資料３に基づき説明

（働き方改革実現課長）

次期行財政改革推進プランの策定の方向性について、説明申し上げます。

現行の行革プランである「山形県行財政改革推進プラン 2021」は、令和 6 年度が推進期間の最終年度であるため、新たな行革プランを令和 6 年度末までに策定することを検討しております。

新プランの具体的内容やスケジュール等につきましては、令和 6 年度に改めてお諮りする予定でございますが、新たな行財政改革推進プランの方向性を定めるにあたり、本県が抱えている課題の概況について、資料 3「県行財政を取り巻く現状と課題」として取りまとめたところです。

本県を取り巻く情勢は以前にも増して厳しくなっている中、事務局として認識している本県の課題を委員の皆様方と共有するとともに、県行財政が取り組むべき方向性について、御意見や御助言を賜りたいと考えております。

それでは、資料 3「県行財政を取り巻く現状と課題」について、説明申し上げます。資料構成として、①社会経済環境の変化、②引き続き厳しい財政状況、③政府の動向等と、それぞれ 3 つの項目に分けて作成しております。

まず、1 ページ目の社会経済環境の変化を御覧ください。本県の人口減少は全国や東北地方全体と比較して早期かつ急激に進行しているほか、山形県の出生数の減少は加速度的に進行しており、急激な人口減少社会の到来を迎えております。

2 ページをご覧ください。従業員数過不足 D I の推移を見ると、リーマンショックやコロナ禍等の特定の時期を除いて、中小企業における従業員の不足感は拡大傾向となっております。

資料の右側に移りまして、山形県の年齢 3 区分別における本県の人口推移を見ると、15 歳～64 歳の生産年齢人口の減少率が最も大きく、2020 年と 2050 年を比較すると約 4 割減少する見通しとなっており、人手不足が深刻化していく状況にあります。

なお、資料にはございませんが、山形県庁も例外ではなく、数年後には、県職員の大量退職を迎え、現状と比較して単純に採用数を倍増していく必要がある中で、足元の新規採用実績では職員の確保が非常に困難となっており、現状のまま推移すれば、今後の県政運営に支障が生じることが懸念されております。

続いて、3 ページをご覧ください。近年、我が国では気象の急激な変化や自然災害の頻発化、激甚化にさらされており、本県においても、令和 2 年 7 月豪雨、令和 4 年 8 月の置賜・西村山地域を中心とする豪雨や同年 12 月鶴岡市土砂崩れなど災害の発生が相次いでおり、その被害が極めて大きいものとなっております。

4 ページをご覧ください。本県が保有する一般財産の建物は、1970 年代から 1990 年代までに整備されたものが約 8 割を占めております。建物面積推移で見ると、1970 年代以降増加し続け、大規模な改修工事が必要とされる建築後 30 年を経過した建物の割

合は、2020年では全体の61%、2030年では全体の87%となるなど、社会インフラの老朽化が進行しております。

5ページをご覧ください。今後30年間の県有施設の経費として、耐用年数経過時に単純更新を行った場合の総額は約2兆7,724億円となる一方、長寿命化対策を行った場合の総額は約1兆3,135億円、年額に換算して約438億円が見込まれております。

しかし、現在要している経費は年間306億円であり、年間約132億円が不足することが見込まれており、今後の維持管理経費の不足が懸念されております。

6ページをご覧ください。本県の財政状況に関するものです。令和6年度一般会計当初予算では、地方交付税が微増となった一方で、地方消費税等を中心に税収は減少に転じました。また、社会保障関係経費の自然増や交際費が高い水準で推移すること等により、多額の財源不足が生じたところです。

令和6年度以降も毎年度、多額の財源不足が見込まれており、財源確保対策を講じなければ、令和8年度には調整基金が枯渇してしまう見込みであり、持続可能な行財政基盤の確立が課題となっております。

最後に、7ページは政府の動向について主なものを取りまとめたものです。新型コロナウイルス感染症は人口構造の変化や、インフラの老朽化、デジタル化の遅れ等、これまで対応できていなかった課題を顕在化させたことを踏まえ、地方行政のデジタル化、地方公共団体相互間の連携・協力や公共私連携への対応が必要であるとの方向性が政府から示されています。

政府として、DXの推進やアナログ規制の点検・見直しを推進するとともに、新しい資本主義の加速として多様な働き方の推進などを掲げており、県としても、このような政府の動向を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

新たな行財政改革推進プランの策定に当たっては、先ほど申し上げた現状と課題、これまでの行財政改革の成果を踏まえるとともに、現行プランにおける取組みや目標指標を十分精査し、新プランとして取り組むべき方向性を検討してまいりたいと考えております。

新たな課題への対応として取り組むもの、取組みを見直しするもの、新たな視点で取り組むものなど十分に検討するとともに、委員の皆様から御意見や御助言をいただきながら新プランの方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見・御助言があれば、御発言をお願いいたします。

(事務局)

本日欠席されている横尾委員からも御意見を頂いておりますので、事務局の方から簡単に御紹介させていただきます。

「次期行財政改革推進プランの策定に当たっては、働き方改革の一層の推進を図っていくものと思います。働き方改革として、働きやすい職場にすることも重要であります。それだけでは職場への不満や離職等は減らないように思います。

株式会社東横インにおいては、働きがいのある職場という観点からも取組みを進め

ており、次期行財政改革推進プランの策定に当たっては、働きやすいだけでなく、働きがいのある職場、働く充実感を感じる職場という観点からも検討を進めてもらえればと思います。」

以上、横尾委員からの御意見を紹介させていただきました。

(船山整委員)

来年度は、行財政改革推進プランの策定に向けた検討を行うということで、この委員会も忙しくなるものと考えております。私も様々意見は申し上げたいと思っております。

資料3の少子高齢化と人口減少について、コメントさせていただきます。若い人が県内になかなか定着しないことで、人口減少が進み、とりわけ若い人の割合が少なくなってきたことが、山形を含め、地方における大きな問題だと思っております。

人口の減少、少子高齢化によって、公務職場における職員の人材不足等も懸念されており、職員の確保が困難になることは、非常に深刻な問題だと思っております。

行財政改革推進プランは、過去20年の間に、概ね4年間を期間として、何度か策定されており、最初は、職員を何名削減するか、どれくらい財政を切り詰めるか、そういったことに議論の重きを置いていたと記憶しております。

しかしながら、人材面や職員数の話で言えば、近年は、人材をいかに確保するか、どうやって活用するか等の議論が必要になってきていると感じております。

財政が厳しいという話になると、どうしても財政をどうやって切り詰めていくか、職員を何名削減できるかという点に議論が行きがちです。もちろん、無駄な部分を見直していくことは必要だと思いますが、やはりあまりにそういった部分に論点が集中していくとマイナスな議論になってしまうと思っております。

先ほど、働きがいのある職場作りという横尾委員からの御意見を紹介いただきましたが、そういった職場づくりというのが、人口減少化における職員確保の観点からも有効ではないかと思っております。

また、私は、この委員会とは別に産業構造審議会の委員もしており、先週も審議会が開催されました。その中で、山形にいかに人を定着させるかという話になりました。山形にも、様々魅力がありますので、そういった魅力を積極的に発信して山形に定住、定着してもらったり、他県などから、Uターン・Iターンしてもらったりすることが必要ではないかという意見が多く委員から様々な角度で出されました。

私は、労働組合の関係者として、労働現場でも人手不足というのが、相当問題になっており、やはり山形に働き手が十分残ってもらうことが大事だという旨の意見を申し上げました。

人口減少対策というのは、今後の県政における大きな課題だと思います。行革プランの策定にあたっては、人口減少に対してどう対応していくのか、また山形を将来的にどう発展させていくかというプラスの視点に立った議論を進めていければ良いと思っております。

(働き方改革実現課長)

船山委員からは、特に人口減少局面という側面だけを捉えて、あまりマイナスな議論にならないようにという大きな意見を頂いたと思っております。

船山委員から御発言がありました。以前の行政改革というのは、業務の効率化を図っていかにか人を減らすか、コストを減らすかという部分が主な論点だったと思います。

しかし、この資料が示すように少なくとも当面先までの人口減少というのは、避けられない状況となっております。今後、人口減少に対して、どのように対応していくかという観点から考えた場合に、これまでのように職員を削減するというのを議論している場合ではなく、そもそも人口が減っていく状況の中で、いかに行政サービスの水準を維持していくのかについて議論していく必要があるものと考えています。

そのためには、事務の総量を減らすのか、それとも効率化をしていくのか、そういった観点から検討を進めて行く必要があるものと考えています。

その意味では、以前のような雇用者側と労働者側という緊張感からだいぶ変わって、同じ方角、方向を向いて一緒になって努力していく時代になるものと思っております。

(小屋寛委員)

私からも、二つお話をさせていただきます。

一つ目は、先般の北陸新幹線の敦賀延伸が象徴的な話になると思いますが、リニアモーターカーや新幹線等、日本中が東京との時間、距離が近いことを競っているような印象を持っております。

山形新幹線についても、トンネルを作ると何分短縮される、費用は掛かるけれども、高架にすれば何十分短縮される等、東京へのアクセス向上に終始した議論になっていきます。

ただ、果たして、その方向性というのは、正しいのかと疑問を持つ部分もあります。地域内の交通や、地方と地方との交通という部分も非常に重要です。山形市内においても、べにちゃんバス、100円バスが意外に健闘しているように思いますので、是非、地域内の交通とか地方と地方の間の交通網の整備など、現状なかなか手が回ってない分野についても、より力を入れられるよう検討を進めてもらえれば良いと思います。

二つ目は、先ほど、高嶋課長の御説明の中にもありましたが、今あるものを大事に使うということが重要だと思います。

住宅リフォームを例に話させていただきますと、住宅をリフォームして使用するというのは、以前からありましたが、今はアパートについても同じような動きがあると伺っております。オーナーチェンジとともに、中古アパートをリフォームして、そこから20年、30年、修繕をしてより長く使う。それで実際に使用に耐えるほどに、今の建物は良くなってきているということだそうです。

今あるものを大事に使うという観点も踏まえながら、今後議論を進めていければと思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

今、小屋委員から、御発言ありました東京との近さを競い合ってしまった部分については、私も同じように感じておりました。

山形県の場合は、修繕しなくてはいけないインフラがこれだけ控えており、どの部分に対して、どうやって資源を分配していくか、その方向性を決めることが、今後非常に大きなポイントになると思っております。

ただ、皆さんも、御承知のことと思いますが、能登半島地震では、インフラが脆弱な部分が明確になりました。今後、修繕すべきインフラの方向性を検討するにあたっては、平時だけではなく、非常時における対応等も踏まえて検討してもらえると良いと思います。

また、県内や近隣県との協力体制みたいなものも含めて、そういった視点を大事にしながらかと取組みを進めていただければ良いと思います。

同時に、皆さんから発言ありましたとおり、働きがいというのは非常に重要だろうと思います。特に、若い県職員の皆さんが、今後どんなふうにしていきたいのかという視点、そういったものを聞き取りや調査等などしていただいて、今後の方針を是非決めて行っていただけたらと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

最後になりますが、全体を通して何か皆さんから御意見がありましたら、お願いいたします。

(山口良子委員)

やはりデジタル化の推進については、大変重要だと思う一方で、デジタル化した業務でのミス、事故が起こった場合には、影響する範囲が非常に大きいと思っています。

セキュリティであったり、バックアップ等にかかる費用等多額になるかと思いますが、しっかりと対策を講じるとともに、デジタル化した作業でのミスがおきかないような体制の構築を図っていただきたいと思っています。県民にとっても大切な情報、データも含まれていると思いますので、しっかりと守っていただきたいと思っています。

4年間、この行革委員会の委員を務めさせていただきました。県がどのような事業をしているのか、周囲には関心を持っている人は多くない状況です。私自身もこのような機会がなければ、意識して資料を読んだり、ニュースを聞く、調べてみることは、なかったように思います。

これからは、インフラの老朽化や、少子高齢化の課題も出てくるものと思いますが、そういった課題をどのように県民と共有していくのかも非常に大事になってくるものと思います。

行政や有識者の方だけが取り組む課題ではなく、県民一人ひとりが直面する課題だからこそ、県の職員の皆さんにはリーダーシップを取っていただいて、ここに暮らしていて良かったと思えるような山形県をみんなで作り上げていければと思っています。

(コーエンズ久美子委員長)

山口委員、ありがとうございます。他にはよろしいですか。何もないようですので、以上で本日の議事を終了としたいと思います。

なお、今回で現在の委員での最後の委員会となります。様々、忌憚のない、また有意義な御発言、御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

また、最後になりますが、円滑な議事進行に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます、事務局へ進行をお返ししたいと思います。

4 その他

(事務局)

委員長ありがとうございました。それから委員の皆さんも大変ありがとうございました。最後に、高嶋働き方改革実現課長より一言御礼を申し上げます。

(働き方改革実現課長)

委員の皆様には、2年間の任期の間、様々な御意見・御助言をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日も大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

これまで御指摘いただいた視点を踏まえ、持続可能な行政サービスの提供に向けて、組織を挙げてこれまで以上にしっかりと行財政改革に取り組んでまいります。

今後とも委員の皆様には、山形県の更なる発展に向け、一層のお力添えをお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

2年間、本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了します。